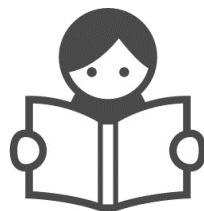


次世代の農業人材に聞いてほしい！

「農林水産・食品分野の知的財産」に関する 出張講座のご案内

農林水産省では、次世代を担う学生に向けて、今後、新品種の育成やスマート農業、普及指導、輸出などの分野で必須となる、知的財産に関する出張講座を実施しています！



【現状】

- ・日本で開発された「シャインマスカット」が、中国で日本の約30倍の面積※で栽培
- ・海外市場で日本産品の模倣品が流通
- ・AIやデータを活用したスマート農業が普及し、熟練農家のノウハウがデータとして“見える化”

- 今後、更にグローバル化が進展する中で、優良品種や地域ブランド、データ・ノウハウ等の知的財産を適切に保護・活用していくことがますます重要に！
- 学生の皆さんに知的財産について理解を深めていただきたいと考えています！



新品種の育成
(育成者権、商標権)



地域ブランド産品
(地理的表示 (GI))



スマート農業技術
(特許権、データ・ノウハウ)

農林水産・食品分野の知的財産とは？

○ **講義メニュー** ※90分を想定していますが、ご希望の時間に合わせて調整可能です。

① 総論（農林水産・食品分野の知的財産について）

または、

② 総論（短縮版）+ 以下のような各論から選択（複数の組合せも可）

各論：種苗法、地理的表示（GI）、商標権、特許権、データ・ノウハウ等

👉 総論をオンデマンドの動画教材（講義時間20分）で、いつでも視聴できるようにすることも可

○ **連絡先**

農林水産省 輸出・国際局 知的財産課 知的財産戦略班

Tel: 03-6738-6442

Mail: chitekizaisan@maff.go.jp

講座は一コマから承ります。

ご希望の講義メニュー（①or②）と、ご希望日程を、連絡先までお知らせ下さい。

※ シャインマスカットの栽培面積：2,673ha（日本）、73,700ha（中国）

【出典】（公社）農林水産食品産業技術振興協会調べ、令和4年産特産果樹生産動態等調査

カリキュラム例（令和7年度）



ご要望にあわせたカリキュラムで講義を行います！

～1コマ（90分）の場合～

ケース1：農林水産・食品分野の知的財産の概要を知りたい

→ 農林水産物・食品に関する知的財産の全般的な概要を解説します！

ケース2：農林水産・食品分野の知的財産全般と「GI」を詳しく知りたい

→ 知的財産全般の解説に加えて「GI」の仕組みや活用事例等を紹介します！

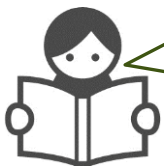
～数日間・複数コマの実施も可能です！～

例：5日間（計15コマ）の集中講義

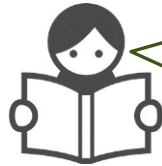
→ 農林水産分野の知的財産の概要から、様々な制度の詳細まで解説します！

＜15コマの例＞

- ① 農水知財の保護の必要性・重要性
- ② 知的財産制度の基本的事項とその歴史的変遷
- ③ 種苗法の概観、種苗をめぐる情勢
- ④ UPOV条約、海外での育成者権の保護
- ⑤ 国際的な農業知財の動向
- ⑥ 農業分野における特許・実用新案制度及び意匠制度の概要
- ⑦ 商標制度について
- ⑧ 地域団体商標制度について
- ⑨ GI法の概観とその効果
- ⑩ GI法における申請 農林水産物の審査や登録産品の具体例
- ⑪ GI登録された産品の販売戦略の実情等
- ⑫ 侵害品の対応方法や実例について
- ⑬ 家畜遺伝資源の保護について
- ⑭ 農業分野における技術・ノウハウ等の保護について
- ⑮ 講義の総括



育種の視点だけでなく、農家の利益の視点で知的財産を守ることが重要だと分かった！



栽培技術や品種改良技術を、知財として保護・活用することで、研究資金の回収にもつながることが分かった！

＜令和7年度実績＞

京都大学、近畿大学、高知大学、摂南大学、日本大学、福井県立大学、
明治大学、山口大学、立命館大学

